

議会運営委員会協議題

日時：令和8年3月25日（水）

午前9時00分 開議

午前9時11分 散会

場所：委員会室

1. 令和8年第2回定例会の今後の日程について（資料1、P1）

局長（杉江慎二）地方税法の改正に伴い31日に追加議案の提出が予定されていますが、現時点において国で審議中のため、議案が提出されるどうかは流動的です。

31日までに議案が提出されれば、予定どおり、議案上程、質疑、委員会審査、委員長報告、討論、採決という流れになります。

議案が提出されなければ、専決処分もあり得るという状況です。その場合、31日の本会議は開いてすぐに、定例会の閉会を宣言して終わります。

31日には、追加議案があるなしに関わらず会議を開きます。議案がなかった場合にも、会議に付す議事日程が必要になってきますので、本日予定していました「議員派遣について」を、31日の議事日程とすることとします。資料1は、本日と31日の議事日程を載せてあります。31日は追加議案が提出されなければ、追加議案を議事日程から削除し、「議員派遣について」の日程が繰り上がります。

追加議案が提出された場合、31日午前9時から議運を開催し、その取扱いを協議いただきます。

また、法改正の内容はすでに把握できていることから、本日の全員協議会で議案となる予定の内容説明がされることになっています。

委員長（芳金秀展）追加議案が提出されない場合、専決処分もあり得るということについて詳しく説明してください。

局長（杉江慎二）本定例会中に追加議案が提出できなければ専決処分に対応していくということです。

議長（石川英之）令和8年4月1日に適用する内容の改正なので、国が法案を通した段階で速やかに条例改正しなければならないことになります。すぐに臨時会を開くことができませんので、専決処分となるということです。

委員長（芳金秀展）ただいまの説明のとおりでよろしいですか。

《 了承 》

2. その他

(1) 「半田市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正」に関する全国市議会議長会からの通知について（資料2、P3）

局長（杉江慎二）全国市議会議長会から、資料のとおり通知がありました。法改正に伴い本規程の改正が必要となるもので、議長決裁により資料のとよりの改正をしますので報告します。現段階で法の施行期日が未定のため、施行期日が決まり次第、事務を進めてまいります。

委員長（芳金秀展）ただいまの説明に何かありますか。

《 質疑等 》

委員長（芳金秀展）国の動向をみて事務を進めてください。

(2) その他

委員長（芳金秀展）その他で何かありますか。

局長（杉江慎二）本日の本会議に、CAC、テレビ愛知、メーテレのカメラ取材が入ります。

建設部長は4月1日からの異動の関係で、3月31日の本会議は欠席となります。

議長（石川英之）議員は自分の携帯電話にLINEWORKSをインストールしていますか。緊急事態が起きたときの連絡手段として必要だと思しますので、今一度確認してください。この件に対する回答は不要です。

《 散会 》